令和3年度第12回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和3年9月28日

担当部・課:産業部商工課[内線3522]

産業部観光課〔内線3532〕

① 件 名

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業者への独自支援策の実施について(新型コロナウイルス感染症対策)

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

長期化するコロナ禍にあって、度重なるまん延防止重点措置や緊急事態宣言の影響により中小企業者等の経営はますますひっ迫しており、中でも、外出、行動の自粛、イベント制限等による観光関連産業は大きく影響を受けている状況にあることから、経営支援を実施する必要がある。

【目的】

1年以上にわたり観光関連産業事業者をはじめ幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、中小企業者等の事業の継続を支援する。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第1節 にぎわいと活気にあふれる商工業の振興

1 事業者への経営支援を行う

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和3年9月 市長及び関係部協議

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定 市議会第3回定例会において関係補正予算案について議決

⑤ 主な内容

- 1 中小企業者等事業継続支援金
- (1) 目 的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む市内中小企業者等に対して支援金を支給する。
- (2) 対 象 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小企業者(個人事業主を含む)で、申請時点において継続して事業活動を行っており、今後も事業活動を継続する意思があること
 - ・感染症拡大防止協力金(4月、5月、8月、9月)を受給した事業者は対象外
 - ・中小企業者等事業継続支援金(観光関連産業事業者分)を受給又は受給する予定の事業者は対象外
- (3) 対象要件 ・ 令和 3 年 4 月 から 9 月 までのいずれか 1 か月の売上高が、前年または前々年同月 比で 2 0 %以上減収していること
 - ・基準年(2019年又は2020年)における年間の事業収入が120万円以上であること
- (4) 支 給 額 対象月の減収額に応じて支給
 - ①減収額 500千円未満 → 100千円
 - ②減収額500千円以上、2,000千円未満 → 200千円
 - ③減収額 2,000千円以上 → 300千円

- 2 中小企業者等事業継続支援金(観光関連産業事業者分)
- 的 新型コロナウイルス感染症拡大の収束が未だみえず、再びまん延防止措置や緊 (1) 目 急事熊宣言の発出を受け、中でも観光関連産業が大きな影響を受けていること から、事業の継続性を確保し雇用の安定を図るため、市内の観光関連産業事業 者に対して支援金を支給する。
- (2) 対 象 宿泊業、観光バス会社、タクシー会社
 - ・感染症拡大防止協力金(4月、5月、8月、9月)を受給した事業者は対象外
 - ・中小企業者等事業継続支援金を受給又は受給する予定の事業者は対象外
- (3) 対象要件 ・令和3年4月から9月までのいずれか1か月の売上高が、前年または前々年 同月比で20%以上減収していること
 - ・基準年(2019年又は2020年)における年間の事業収入が120万円 以上であること
- (4) 支 給 額 ①宿泊業:1事業者 200千円+1室2千円 上限額 500千円 ※ホテル・旅館・民宿等に分類されるもの。 部屋数は保健所に届出ている部屋数とする。
 - ②観光バス会社:1事業者 200千円+1台20千円 上限額 500千円
 - ③タクシー会社:1事業者 200千円+1台10千円 上限額 500千円 ※バス及びタクシーの両事業を同一経営で実施している事業者は、1事業者 200千円にそれぞれの台数を乗じ加算し、上限額を800千円とする。
- ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

事業者の事業の継続、雇用の維持及び地域経済の活性化が図られる。

【市財政への負担】

中小企業者等事業継続支援金

事業費:200,000千円(1,000者×200千円)

294千円

(財源) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 160,000千円 40,294千円 一般財源

2 中小企業者等事業継続支援金(観光関連産業事業者分)

事業費: 21, 100千円 (宿泊業: 75社(1, 600室)×1/2 9, 100千円

観光バス会社:8社(140台)

4,400千円

タクシー会社:23社(300台) 7,600千円

68千円

(財源) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 16,000千円 一般財源 5,168千円

合計 221,462千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

緊急事態宣言等の影響に伴う事業者支援策の実施:仙台市、東松島市、名取市、登米市

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年 9月 各支援金の交付要綱の制定(令和3年10月1日施行)

市ホームページ等により周知

10月 各支援金の申請受付開始

各支援金の交付開始

9 その他